

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第5回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について（公開）

(2) 自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて(公開)

(3) 地域課題の検討について（グループ討議、意見発表）（公開）

3 開催日時

平成30年8月20日（月） 午後6時27分から午後8時34分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、
北川 拓、小竹 潤、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、
松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・ 西山会長、小林委員を除く18名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定に、議長は会長が務めることとあるが、本日は西山会長が欠席のため、地方自治法第202条の6第5項の規定により、副会長が職務を代理するということになり、本日は高野副会長に依頼。

【高野副会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、飯塚委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高野副会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について—

【高野副会長】

次第3報告(1)「地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について」に入る。

これについては、去る7月19日に開催された意見交換会で、各委員から検証・検討していただいた「委員意見」と、事務局が考える「事務局案」を合体し、確認修正した内容を、高田区地域協議会としての検証・検討結果として市へ提出することで決定した。それに伴い、加除修正等を行った内容を、先般委員へ送付し、確認をしていた結果、それに対する委員意見は特に寄せられなかったものの、正副会長で再度確認し、特に問題がなかったことから、高田区地域協議会としての検証・検討結果として、市に提出した。この件について、事務局の方で補足説明はあるか。

【佐藤センター長】

市提出までの過程については今議長から報告があったが、この結果については、今後市の担当課で集約し、後日地域協議会、会長会議の場で全市的な検証・検討結果としてフィードバックされる予定。

【高野副会長】

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

—自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて—

【高野副会長】

次第4議題（1）「自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて」に入る。

先月の会議では、正副会長案の意見書案に対する委員の意見について、その結果をここで審議することとした。審議に入る前に、この件に関連して事務局より補足説明があるので、まずは事務局より説明をお願いしたい。

【佐藤センター長】

今回の意見書提出にあたり、気になる点があったので、事務局から話しをさせていただく。

- ・自主的審議事項として議論を深めた結果を、意見書として市長に提出し、市政で実現を求めていくことは、市の施策を進めていく上において、大変重要であり、市では極めて重い行為として受け止めている。このため、地域協議会が、自主的審議事項の結果を意見書として市政へ反映させるにあたっては、地域関係者や市担当課からの情報収集、必要に応じた地域との意見交換、課題解決策の協議などを踏まえた上で行うことを求めている。現状では、意見をまとめる上で必要な現状の把握や分析が省略されているという感じを受け、意見書作成の上でこれは適当ではない。意見書提出にあつては、議論に要した時間で提出時期を決める訳ではないし、「とりあえず意見書を提出して市の出方を見る」とか、「市の回答に満足できないから安易に意見書を再提出すればよい」ということは、当市の自治区制度の運用上、地域協議会の権限と違っているのではないかとということで、適当ではない。
- ・制限行為などを記した規則や、雁木の柱や外壁等における形状や大きさ、色彩など、統一した景観上におけるガイドラインの制定により、規制をかけることは、雁木に住む地域住民にとって民地の使用权を制限されるものであるため、土地利用権の行使に大きな不利益を被る可能性があると考えられるが、その第一当事者である地域住民の声を十分に聞いていないのではないか。地域協議会としては、可能な範囲で住民の立場における雁木の保存に関する意向や考えを聞いた上で、

意見をまとめる必要がある。

- ・自主的審議事項である「雁木の保存を考えたまちづくり」に関する市の現状やこれまでの取組、今後の考え方を十分に確認しないまま、意見書案を作成したと考えられるため、現状では市から説明や資料の提供などを受けた上で、現状把握を行い、地域協議会の議論に反映する必要がある。

【高野副会長】

事務局から説明ということで、配布された資料に自主的審議という項目が書いてあるが、地域関係者や市担当課からの情報収集、必要に応じた地域との意見交換、課題解決策の協議について、いろいろな指摘があったが、皆さんはどのような意見を持たれたか。市に何か聞きたい点はあるか。

以前の会議だったか、青山委員から町内会長と意見交換をした方がよいといった発言があったことを記憶しているが。

【青山委員】

確かにそういう部分は必要だと思う。だが、実際に雁木のある町内、雁木のない町内、それからいろいろなものを考えてみても、センター長のとおり、ちょっと急速過ぎるといえるか、住民の全体的な意見を聞く前に、制約、拘束というものを素案に組み込み過ぎた部分もあると思う。もう少し現状把握をどのような形でしたらよいのかなと思った。

【松矢委員】

意見を言う前に、なぜ、まとめの提出する段階でこのようなことになったのか。事務局に尋ねたいのだが、市本庁から何か横やりでも入ったのか。今日で提出するというで今まで進めてきた。それならば、事務局がもっと早い段階で、地域協議会の進め方が適当でないことを指摘すべきではなかったか。今になって言うのは。

【佐藤センター長】

議論を進めていく中で、事務局としても疑問に感じる場面はあったが、発言をして来なかった。気付いた段階でその都度、指摘をしなかったことに関しては、事務局としても反省をしている。現時点がまとめの段階であるということも分かっている。意見書を提出する前に事務局として、ここで指摘しなければいけないと思い、本日発言した。

【高野副会長】

今言われた、市本庁からの横やりは実際にあったのか。

【佐藤センター長】

横やりではないが、市自治・地域振興課では、常に地域協議会の会議録を確認している。高田区地域協議会の審議状況を見ていた時に、例えば市担当課からの説明を受けた形跡や住民に意見を聞いたりしているような形跡がないことから、それはどうなのかということで、事務局に照会があったのは確か。繰り返しになるが、事務局として本来は途中の段階で指摘すべきであった。

【宮崎委員】

私はそんなことはないと思う。ないと思うからここまで来た。私は地域協議会のスタートからの委員なので、今回委員となった方とはちょっと違うかもしれないが。町の流れは何も変わっていないし、私たちが議論したように、何年か前の町内会長たちと話した時よりも、もっと切実な問題になっているわけだから。住民をないがしろにして進めてきたという捉え方はすべきではない。松矢委員のとおり、もう結論を出すのは今日だと思う。私もそういう点では事務局の責任なんて言い方はしない。我々地域協議会の責任という形で進めるべき。配布された資料に記されていることはすでにきちんと踏まえた議論だったと思っている。だからこのままやってしかるべきだと思う。

【杉本委員】

私も委員の1回目からずっと議論している。委員になって1期目の早い段階で出した、西城町のヒマラヤスギの伐採の話があった。あれなんかは、あの時に伐採する業者を呼んで議論をしたか、地元町内会の人たちに残すか残さないかという意見等を聞いたかというとしなかったと思う。その後、稲田橋から本町7丁目に通じる道路の北城町4丁目のところの街路樹の頭を皆切ってしまったことに対する意見書を出したが、あの時に市担当者呼んで、何で切ってしまったのかと事情聴取したかというとなんなことを行った記憶はない。あの時はここの地域協議会の会長自身が北城町4丁目の方だったが、あそこの町内の住民を呼んで意見を聞いたかと振り返ると、そんなことはしなかったと思う。街路樹というとそこに住んでいる人だけでなく、車で通る人や歩いて通る人にも景観の問題があるが、ましてやそういう人たちには聞

いてみようもないから、聞こうという考えもしなかった。

今までそういう形でいくつも意見書を出してきている。そういう経過から見ると、どうしてここにきて急にこういう話が出てくるのが不思議に感じる。もし今やっていることが規定にそぐわないということなら、意見書を出した時に1通目、2通目、3通目くらいのところで、当然そういう市からの指摘があって、高田区の地域協議会の議論の仕方はおかしいと、もっと住民の声を聞いた意見書を出せという話があってしかるべきだが、10年近く、そういう話は一言もなかった。それが何でここにきて、今まで我々がやってきたのと同じような議論と同じような進め方をしているのに、それがおかしいという話になるのか理解できない。

この雁木の問題は突然出てきたのではなくて、雁木の補助金の話が最初にあった。その時には市担当課の方も呼んだし、別の機会にはこの協議会で町内会長を呼んだわけではないが、雁木の存続の話がいろんな所であって、そういうところにも参加したらどうかという案内が来て、参加してきた。あの時は文化振興課の方から来てもらって、文化振興課として今取り組んでいる中身についてかなり詳しく聞いた。そこから今本当に雁木を残すのなら、文化振興課だけでは駄目だということでこの意見書を出そうという方向に動いてきた。だから現場の意見や市担当者の意見を全く聞いていないわけではない。この議論を、前段（雁木の補助金）を切り離してここからだけ見れば確かに聞いていないようだが、その前段（雁木の補助金）で雁木という別の問題でたくさん意見をあちこちから聞いて、その上でやはりこれを出さなければいけないということになったのだから。

少し経過的に言っても、十分不十分という点ではどこまでやれば十分なのかという問題はあるが、我々としてはできる限りのことはやったと思う。だからあまり心配せずにこのまま進めて、市に意見書を提出してよいと思う。

【高野副会長】

私が思うには、今回の場合は個人の所有物に制限を加えるということがあるから、それに関係する住民の皆さんに意見を聞いたのかということをして市は言っているのではないかと思う。今までのヒマラヤスギなどは公共的なものであり、個人の所有物ではなかった。今回の雁木は個人の所有物に規制をかけるというところで、そういうところがどうなのかと言っているのではないかと思ったが、皆さんはいかがか。

【宮崎委員】

だからそういうことをしないでこういう意見書の文面になった。変に立ち入って個人の懐に入るのは嫌だからと、そういう意見だった。私は単刀直入に、町内を決めてやれという言い方をしていた。だから決してみんなの声を反映していないなんて思っていない。こんなことを言われるのは心外。私達は雁木の問題については一生真剣に考えて、実際関わってきた。まあそれは私だから、あとは皆さんがどうだかという形で。だが多数決でここまで話が進んできて、まとめる段階である。まあよい、大いに論議しよう。

【小川委員】

前回欠席したので、センターから送られた議事録を精読した。今回初めて私が意見を述べさせていただくが、基本的に私は意見書を提出するべきだと思っている。この前の議事録を読むと、杉本委員、浦壁委員、本当に良いことを言われていて、その辺で十分だと思っている。

10年前に私たちは市に働きかけて、雁木の補助金制度を作っていただいた。その当時の事情というのは確かに、1軒ずつ申請するのでは、やはり税金なので、辻から辻までの1つの街区で任意協定を結んで、雁木を保存・活用していくという合意のもとで、任意協定を結んだ街区に関して補助金を出すということは理解できた。最初だから。だがここまで大部分が協定を結んで補助金の制度に申込みできる立場になった段階で、もう1軒ずつでよいと思う。十分にその趣旨は理解できたと思う。税金を投入できる。

次に雁木の町に住む1人の住民としての意見だが、特に新幹線が開業してから、遠くからいろんな方が訪ねて来る。特に私の家の界隈は世界館や今井染物屋もあるし、瞽女ミュージアムなどがある。訪ねてきた方が入ってきて、家は着物屋だが、着物の商売よりも、町屋の吹き抜けや雁木の説明の方が多い。だいたい話を聞くと、関東中心に本当に遠くから来ている。関西も九州も。そして「高田公園に来られたのか」と聞くと「金沢に行く途中で途中下車して、高田の雁木を見に来た」と言われる方が、この2、3年とても増えている。しかも大学の研究をするという方も来ていて、昨日もある大学の研究会が訪ねてきて「また1月に来る」と。そのように雁木が注目されている。雁木はこの高田にしかない歴史資産である。何でこれをもっと活用しなけれ

ばいけないのかを市ももっとしっかり認識して、発信してもらいたいと思う。県外の方の意見も多く寄せられているということを経験者の1人として伝える。

【松矢委員】

先ほど、色とかなんとか言われたが、京都の景観条例を見ると、色も規制、高さも制限されている。だから守っていくためには、当然のことだと思う。だからこれもそういうことで統一したらどうかと言っているのもであって、どうしてもこうしろというのではなくて。そういうことも考えに入れて下さいということを行っている。個人であっても雁木を保存していくには、ある程度色彩もあんまり奇抜な色をされたら困るわけで、他の行政ではそういう例もあるわけだから、何も上越市だけが個人のを規制するとか、そういう心配はいらない。

【山本委員】

雁木のことではなく、基本的な自主的審議のあり方、やり方について市から指摘があったわけだが、今ほどの市の説明というのは、私たち地域協議会の自由な審議を狭めているのではないのかと思う。

本来地域協議会というのは自由に話し合っ自由に意見を出せる立場なのに、今の場合には地域関係者や市担当課に情報を聞いていないとか、地域と意見交換をしていないというが、自主的審議を行うあたって「課題の解決策の協議」というものがある。これこそまさに地域協議会本来のあり方だと思う。そういう意味では、何人かの意見があったが、今回は十分に審議をしていると思う。したがってそういう立場から言えば、今回の意見書案が出せないという根拠はどこにもないと思う。

【高野副会長】

あと1、2人ほど意見があったらお願いしたい。できれば今日は結論を出したいと思っている。

【佐藤センター長】

今ほど山本委員が言われたが、市として地域協議会の自由な協議を妨げるということは全く考えていない。それは自由に議論してもらって結構だと思う。ただ今回、意見書という形にする際に、自由な議論はよいのだが、意見書という形まで持って行くということは市に対してそれだけ重い提言を行うことなる。今回の場合だと、委員としての住民の意見は分かるが、実際に住んでいる住民が果たしてここまで望んで

いるのかとか、そういったことを確認しないまま出すのはどうかということもあるし、市が現在考える雁木の保存について、先ほど文化振興課からは説明を聞いているとあったが、まだ関係すると考えられる課がいくつかあるが、そういう部署からも市の取組の現状を聞いたらどうかということもある。意見書が出せないというわけではないが、もう少しそうした議論を深めたらどうかということで、今回説明させていただいた。

【小川委員】

住民の人にはいろんな意見があるわけで、もちろん雁木を作ってくれと言っても作らない人もいるわけだから、いろいろな意見になると思う。それよりも、今、この前も100人から金沢の方から観光バスで来て、雁木を視察する。旅行者が来るのではなく。もちろん旅行者にもアピールしているから、旅行者が雁木をツアーの中に組んでくるといことは考えられるが、個人的にここに来て、今井染物屋や瞽女ミュージアムを見た人が、今度団体で来る時に、あそこに寄ってほしいと旅行社に注文する。そうやってこの前も豪華バス、大型バスで、10席しかないバスが来たし、そういう現象がここに来てどんどん増えている。そういうものを鑑みると、住民の雁木を作らない人の意見も聞くことも、それも1つの意見だが、やはり今の流れを把握して、いかにこの高田に残っている雁木が大事なものであるかということをもみんなで共有することがまず大事だと思う。

【宮崎委員】

私たち委員は選挙で選ばれてきた。今まで選挙ではなかった。私個人なら個人の、1人の意見だったかもしれないが、少なくとも選挙をさせてもらった。選挙で私たちは選ばれた。結構皆さんの支持をもらっている。決して自分好き勝手な発言ではないはずだ。以前の協議会の委員と今回の協議会の委員の質が違う。市はそこを捉えてほしい。おろそかにして選挙をしたわけではない。選挙の1票はどんなに重いか私たち委員は身をもって体験した。私は80歳になって、80年の中で初めて皆さんに1票をもらうなんて体験した。私は1人の勝手な意見は述べていないし、ここには臨んでいない。素晴らしい皆さんの意見を聞いて、ここまでまとめたのではないか。事務局が配った資料に縛られるのは嫌である。こんな協議会ではないはずである。

【澁市委員】

事務局の話は手続き論。基本的に手続き論を言っている。事務局が配布した資料の①の自主審議の流れの辺り、杉本委員から問題提起があって、関係者の地域住民から雁木の保存についての情報を収集して、議論した。だから①は満足している。②の協議会での協議についても、議論して審議するということになった。③の自主審議の過程で、情報収集したかどうかというのは、杉本委員が説明したように、雁木の問題はここ2、3か月の問題ではなく、もう過去、私が委員になってから2年半くらいずっと議論している。

その間、市文化振興課から説明に来てもらったりして、雁木の問題、雁木保存の問題、雁木保存に関する市の考え方、施策についても我々は理解している。それ以上雁木に関わる市の担当部局があるかどうかは知らないが、私はそれで十分だと思う。必要に応じた地域の意見交換というのは、自主的審議事項に今まで2年半の間関わってきたが、地域住民との意見交換会は1つだけだった。地域医療センター病院の存続に関する事で、関係町内会の代表の方から意見を聞いた。ただあの問題は町内会協議会から提議があったから当然の話だと思うが、雁木の話は雁木保存に関わっている方がこの中に数名いて、雁木のところに住んでいる方もいて、その方々は町内会の役員や会長をやっていて、十分町内の関係者の皆さんの意見を組み込んでいると私は理解している。

今事務局が言った手続き論は、手続きを経っていないから駄目だという言い方は論理的でないと思う。3番目の私たちの意見書の2に関わる事、あるいは1に関わる事だが、使用権に関わる問題なので、それについて提案することはなんだかんだと言っていたが、我々は市にこういうことを考えてほしいと提案する。市が仮にこれを宣言なり条例でやる場合は、当然行政当局なので、それなりのノウハウもある。私権を制限することになるわけなので。関係機関、あるいは弁護士等に相談する。それは我々の役割ではない。そこまで協議会に勉強してほしいというなら、1回1,200円の交通費で何てやらない。1回2万円くらい、5万円くらいもらってもよいと思う。きちんと会議録につけておいてほしい。だから今の事務局の案、意見は恐らく、市本庁から来ていると思うが、もうある程度固まった素案に対して、ちゃちゃを入れるという、どなたかが言われたような、そんな感じがする。こういう意見書を出して、

これについてこういう問題があるというなら、文書でくれればよい。関係住民との議論をしていないとか、私権に関わる問題についてあなた方は言う権利はないとか、そういうことを文書で出してもらいたい。そうしたら私たちも考えたらよい。市は専門家がいますから、言われることは分かったと、再度議論するということになるかもしれない。

ここで意見書を出さないとストップするということはない。ただ言葉について少し何かあったら、例えば検討していただきたいという言葉に直すということも考えられると思う。

【吉田隆雄委員】

前にも観光振興課か、そういう方が来て話を聞いた。市役所では、観光振興課がこういう話があったことを、他課とミーティングしないのか。全然、初めて聞くような回答が来るというのは、市役所でも各課が1週間か1か月に1回でも集まって、ミーティングをして、高田区ではこんな雁木についての話が出ているが、担当の観光振興課としてはこう思っているが、こういう話が出ているというのを、市役所の中でしてもらわないと、それぞれが独立して、私は話を聞いていないとかそういう形で来るというのは。他のことでも市役所に行くと、同じ課の中でもミーティングしていないのかということが出てくるので。普通の企業だとつぶれてしまう話である。

私はやはり課長や部長なりが来て話しをした時に、高田区ではこういう話が出ているとか、柿崎区ではこういう話が出ているとか、ミーティングをしてもらわなければ、1から10まで私たちの地域協議会が、全部が全部、1回出したら全部OK受け取るということはできるはずはない。やはり市役所の中でもそういうミーティングを行ってほしい。市役所はお互いに意見交換をしていないのか。これを読んだ時に1番最初に思ったことである。

【高橋委員】

たくさんの意見を聞いて、大変勉強になった。まず1番初めに言いたいことは、ずっと長い時間をかけて議論してきた雁木の意見書というものを大事にしたいと思う。これで暗礁に乗り上げて、駄目になってしまうことがないようにしたいと思う。それが第1。そもそも雁木の問題というのは、雁木だけの問題ではなくて、高田の町をこれからどうしていくのか、どうやって次世代に残していくのか、どんな町にしてい

たいか、そういったことにまで関わっていることであって、ただ雁木1つの問題ではない。そういう捉え方でいくと、本来であれば、私たちが意見書を出すまでもなく、市が。何でも市に丸投げという姿勢は良くないが、我々が声を上げるまでもなく、本当は市が先行して取り組むべき、まちづくりの課題だと思う。

しかし市にその動きが見えないということで、我々が意見書を出した。先ほどの小川委員のとおり、私も仲町に店を構えているので、フリーの方が増えた。豆腐屋だが千葉や神奈川の方が訪ねて来る。観光バスも来ている、視察も来ている、研究対象としても見られている。そういったことで、世の中はどんどん進んでいる。雁木に注目して訪れる人も増える、研究対象にもなる。

周りが進んでいるのにもかかわらず、我々がいつまでも足踏みをしているわけにもいかない。ただ事務局の立場も理解できる。いろんな手続きが必要なのも分かる。だがやはり、この意見書を大事にしたい。前にも同じことを言ったが、もう少しスピードを上げたい。そういう思いがある。

この意見書を、禍根を残さず、正々堂々出したい。事務局に聞きたいが、どんな課題がクリアできれば意見書を出すことができるのか、それを教えていただきたい。先ほどからも話題にも出ているが、こういうこととこういうことがクリアできれば、この意見書を堂々と出せるという条件を聞かせてほしい。

【佐藤センター長】

先ほど高野副会長からも話があったが、事務局とすれば、やはりここに住民の意見が必要だと考えている。雁木を残したいという意見でもよい。要は住民に聞いてみた結果というもの、恐らく残したいという人が多いと思われるが、そういった結果でよい。もう1つは今現在、高橋委員や小川委員から観光の方も多いという話があったが、この辺を市が現在どのように考えているかとか、そういったところを担当課から聞いた上で、それでもこういう意見書内容になるのであれば、少し文言が変わるかもしれないが、その上で意見書を出すというのは問題ない。

【浦壁委員】

この件について事務局のセンター長に大変酷で申し訳ないが、私達はこれについては相当な時間をかけて、いろんな角度から審議してきた。今回のような話は市本庁から恐らく出たと思うが、その時に高田区地域協議会がこれだけ熱心にいろんな角

度からいろんな意見を出しているということ、なぜフォローしてもらえなかったのか。高橋委員のとおり、どのような内容で作成すれば、市に意見書が通るのかということなど、これだけの委員の皆さんが喧々諤々（けんけんがくかく）に貴重な意見を出している。観光の件でも小川委員がその都度話をされている。この意見書案の中で網羅するのは難しいと思うが、でもこの会議での雰囲気や、委員の皆さんが地域住民の話を聞いて、意見として地域協議会で話をしていることを、センター長の立場からもっとフォローしてもらいたかった。これだけの時間を使って、委員みんなで一生懸命討議しているので、やはり意見書は出してもらいたい。出した後、市がどうするかは私たちは一切関知しない。市は市の立場でこう思うとか、そういうことは、今吉田委員が市は今どう考えているかということを知りたいと言われていた。意見書を出さない限り、市の対応の仕方は分からない。だからこそ、何とかこの意見書を出してもらいたい。事務局としての力を出してもらいたい。

【高野副会長】

まだ意見を発言する委員はいるか。高橋委員よろしいか。

【高橋委員】

まだあることはあるが、結構である。

【高野副会長】

今いろいろと意見をいただいたが、ここでこの取り扱いをどうするのかということを決めなければならない。採決を取りたいがよろしいか。

【杉本委員】

採決の前に。今配布された資料の③自主的審議のところ、3つほど説明書きがあるが、そもそもこの3つを全部必ずやらなければ意見書を出してはいけないという話ではない。意見書の提出にだけこの3つが引っ掛かっているのではなく、矢印が下へ4本下がっているが、これはどれをやるにもみんな引っ掛かってくる。だから1番右の端、地域の中で対応すべきもの、地域内での解決に向けた活動、これにも引っ掛かっている。これを全部必ずやらなければならないということになったら、地域の中で対応すべき、地域内での解決に向けた活動をやろうと思ってもできない。だから必ず3つ全部網羅しなければならないという話ではなくて、必要に応じてやればよいということだと思う。それからこれは必ず地域協議会の会議の場でやらなければな

らないというわけではない。1人1人の委員の方がいろんなところでいろんな情報を収集してきて、それをこの会議の場で反映しているわけだから、そういうことを含めて、情報収集であり、意見交換だと思う。

【高野副会長】

これはあくまで、委員用の手引きということでの説明書であり、これを全部やらなければならないというわけではない。委員向けに分かりやすく説明しているものである。

【杉本委員】

1人1人の委員がいろいろところで活動して、様々な情報を集めてきて、地域協議会に持ち寄って、お互いに勉強して意見書を作り上げてきたわけだから。この会議に住民を呼んできてという形式の問題ではないと思う。

【高野副会長】

議論はいろいろとあったが、市が説明したから全部それに従わなければならないというわけではない。そういうことも必要だという話だった。今回意見書について、出すか出さないかをはっきりさせて進めたいと思うので、採決することでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

審議してきた意見書を市長へ提出することについて、賛成の方は挙手を願う。

※ 採決 賛成17名

全員が賛成に挙手したことから、提出することに決する。

次に案文についてだが、先日当初案ということで委員に意見がないかを照会したところ、山本委員から意見が提出された。資料No.1並びに参考資料になるが、資料の中で赤字の部分は山本委員から意見をいただいて、修正した箇所である。それ以外は当初案と内容は一緒である。これについて何か意見はあるか。

【杉本委員】

私は特にない。資料No.1のとおりで良いと思う。

【高野副会長】

資料No.1の案文のとおりでよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

【高野副会長】

次第4議題（2）「地域課題の検討について」に入る。

先ほど「自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくり」について、市に意見書を提出することになった。今後の地域協議会で議論すべき高田区地域課題のテーマを考えるにあたって、先般、正副会長で話し合った結果、平成28年9月に実施した第7回地域協議会のグループ討議で出された課題とあわせ、前回のグループ討議から2年経過していることから、今回改めてグループ討議を行い、高田区が抱える地域課題を再度出してもらい、今後議論に取り上げるべきテーマを検討していくことを目的にグループ討議を行うことにした。

今回のグループ討議で、各グループから決めていただきたいことは、今後、高田区地域協議会で課題として議論すべきテーマと、そのテーマに関して具体的に何をするのかについて考えていただきたい。そのテーマについては、各グループごとに3～4テーマほど挙げていただき、後ほど発表者の方からグループごとに発表していただきたいと考えている。

なお、グループ討議で記録した用紙は、会議終了後、事務局へ提出していただきたい。進め方については、これから事務局より説明する。

【佐藤センター長】

- ・グループ討議の班分けについては、今日受付で行ったくじ引きの結果のとおり。
- ・Aグループは、青山委員、宮崎委員、山中委員、小竹委員、澁市委員、山本委員。会場は今協議している、この場所。司会者は小竹委員、発表者兼書記は宮崎委員。
- ・Bグループは、松矢委員、飯塚委員、浦壁委員、高橋委員、杉本委員、高野副会長。会場は傍聴席の付近。司会者は高橋委員、発表者兼書記は飯塚委員。
- ・Cグループは、大滝委員、吉田隆雄委員、小川委員、佐藤委員、北川委員、吉田副会長。会場は練習室3。司会は北川委員、発表者兼書記は大滝委員。
- ・時間は、午後8時20分まで。

【高野副会長】

それではA、B、Cのグループに分かれて、地域の課題ということで、テーマ出しのグループ討議をお願いしたい。後ほど集まり、各グループの代表者から発表しても

らう。

—グループ討議—

【高野副会長】

それでは、これから討議の結果を、各グループより、5分程度で発表していただきたい。まずはAグループからお願いします。

【宮崎委員】

Aグループということで、大きなくくりという形では、中心市街地の問題。特に本町3、4、5丁目の問題で、コンビニもスーパーもなくなって、買い物難民だと。こういう状況では本当に町の中に人が住めなくなるという点で挙げた。本町商店街駐車場の有料・無料の問題も含める。やはり中心市街地の取組というのは、高田区にとっては1つの問題であるという話が出された。それから空き家の問題がある。防犯・防災・安全という問題、それから町自体が住めるかどうかという状況にまで入っていくので、空き家の問題については、どうしても都市計画を含めながら検討する必要があるだろうという意見が出された。それから高田公園の問題。高田公園はこの会でも話し合ってきたが、改めて全体計画をきちんと検討するということと、上越教育大学附属中学校の問題や近所にあるアパートの問題とか、高田城跡などについても大きな問題になることが考えられる。全体を見ると、高田区が「住み良いまち」として生きていくには、高齢化・人口減少の問題にも関わるし、学校の問題、雪の問題もある。やはりどうしても「住み良いまち」ということについて真剣に考えていく必要がある。

【高野副会長】

ありがとうございました。続いて、Bグループからお願いしたい。

【飯塚委員】

Bグループでは、高田公園の利活用におけるビジョンを明確にしていってほしいということで、市担当部署の壁を越えて、横断的に取り組んでほしいということと、他の課題についても同様に横の連絡を良くして、横断的に取り組んでほしいという意見が出た。それから町屋における空き家の活用。これについては、町の中にある空

き家をどうするか、今外国人が空き家を購入している場所が多いので、どのように対応していくか。それと観光についても、フリーの観光客の寄り場がなく、観光客の期待外れとならないために、ボランティアを中心としたおもてなしの充実を図っていくべきという意見があった。それからもう1つ、儀明川と青田川の景観を良くするための整備活用についての意見が出された。それぞれの川については、部分的にはきれいにしているものの、下流は汚れている。儀明川も桜の木が植わっている場所もあるなど、きれいになっているところがあるが、全体にきれいにしていきたい。それから儀明川の壁の玉石というのか、あれはすごくきれいだし、堤防から川へ下った付近は、かつて住民が洗濯場として利用していた時もあったことから、貴重な場所であるため、残していくべきではないかという意見が出された。

【高野副会長】

ありがとうございました。次にCグループからお願いしたい。

【大滝委員】

Cグループでは、高田公園の話が出された。高田公園内には行政機関や関連する様々な施設が設置されているので、公園内に施設をこれ以上建てないようにする必要があることや既存施設の整理、公園のランドデザインを作ってもらいたいという意見があった。それと空き家対策についての問題。市が空き家を買取り、医者には無償貸与し、部分的に駐車場にしたらどうかという意見があった。また、買い物難民の問題については、街中であっても、高齢者は買い物に行くための手段がないため中山間地域で実施しているようなデマンドバスによる移送を検討したらどうかといった意見も出された。それから防災対策の問題で、最近の異常気象による豪雨対策をハード面とソフト面を含めて事前に対応していただきたいという話が出された。また、中心市街地ではここ2、3年観光客が増えている印象があるが、住民は積極的にそれに向けた活動を行っているが、市の動きがなかなか見えないので、住民と連携して市からも協力してもらいたいという意見が出された。住民も市も含めて高田のアピールをもっとしてもらいたい。

【高野副会長】

ありがとうございました。本日の発表いただいた結果については、事務局で取りまとめ、次回以降に委員へ示した上で高田区として取り上げるべき地域課題を考えて

いきたいと思う。

—事務連絡—

【高野副会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 9月10日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
 10月15日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
 11月19日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・配布資料 平成29年度上越市地域活動支援事業 事例集
 創造行政研究所ニュースレター

【高野副会長】

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。